

## 過疎・高齢化地域におけるメディア

### —福島県・昭和村の聞き取り調査から—

市村元

地域社会と情報環境研究班委嘱研究員

関西大学客員教授

元株式会社テレビユー福島常務取締役

#### はじめに

関西大学経済・政治研究所の「地域社会と情報環境」研究班の活動として、筆者は、2010年8月、福島県大沼郡昭和村の現住全世帯（651戸）を対象に、地上波テレビ放送への対応および各種メディアへの接触状況に関する聞き取り調査を行った。同村においてこのような調査を行ったのは、筆者が独自に行った2004年秋の調査以来6年ぶりである。

過疎・高齢化が極端に進む中山間地の村で、人々はどのようにメディアと接触し、地上波テレビ放送のデジタル化にどう向き合っているのか。2つの調査を比較しながら、過疎・高齢化地域が抱える多くの課題について考察する。

#### 1 深刻な過疎と高齢化

福島県の奥会津地方。尾瀬の入口や新潟県境に近い中山間地に、大沼郡昭和村は位置する。県庁所在地の福島市からは、磐越自動車道の会津坂下ICまで約95キロ、そこから国道252号、400号経由で約55キロ。最近、南会津町を通るルートにトンネルが開通して便利になったが、いずれのルートを経由しても2時間半余りかかる。周囲を1000メートル級の山に囲まれ、冬季は2メートルを越す積雪に閉ざされる。地目の80%は山林である。村の面積は210.49平方キロ、ほぼ大阪市（221.27平方キロ）に匹敵する。

只見川水系の電源開発が話題となっていた1955（昭和30）年、昭和村の人口は4810人を数えた。それから50数年、「福島県現住人口調査年報 平成21年版」による村の現住人口（2009年10月現在）は1447人。当時の3分の1以下となった。現住人口とは、住民基本台帳に登録された人口ではなく、実際に住んでいる人々の数。村に住民登録があっても実際に訪ねると、空き家というケースも多い。過疎化に加え、高齢化も進んでいる。現住1447人のうち801人が65歳以上の高齢者。高齢人口比率は55.4%に達する。



図1 昭和村両原地区\*

耕作面積が少ないこの村で、稲作は村を支える産業とは言えない。山あいには休耕地や耕作放棄地が目立つ。ほかに、カスミ草の栽培・加工、イラクサ科の植物「からむし（苧麻）」の栽培と「からむし織」への加工が行われているが、これも、村全体をうるおすほどではない。目立った産業がない以上、働き口を求めて若者は都市に流出し、村には高齢者の姿ばかりが目立つ。高齢者が頼りにする収入は年金である。しかも、最低レベルの基礎年金（2か月で7万円程度）の受給者が多い。年金収入以外には、自宅周辺のわずかな農地で自らが消費するだけの「自給型農業」を行っている程度だ。

さて、2回の調査活動であるが、まず、第1の調査は、2004年9月から11月にかけて、昭和村の現住全世帯を対象にアンケート調査表を配布、各集落の区長を通じて回収するとともに、未提出者に対する聞き取り調査を行った。04年7月1日現在の「福島県現住人口調査月報」による、昭和村の世帯数は715世帯。このうち487世帯から回答を得た。回答率は68.1%。また、回答した487世帯のうち、65歳以上の高齢者のみで構成される「高齢世帯」は220世帯であった。

今回行った第2回目の調査は、2010年8月上旬の2週間。調査表の配布は行わず、早稲田大学の大学院生と筆者の2人で、現住全世帯を訪問し、聞き取りを行った。前記「福島県現住人口調査年報 平成21年版」による2009年10月現在の昭和村の現住世帯数は651。このうち31世帯は特別養護老人ホームでの居住であり、実質の世帯数は620世帯である。聞き取り調査の回答数は414世帯。回答率は66.8%。うち65歳以上の高齢者のみで構成される「高齢世帯」は211世帯であった。

---

\*本文中に掲載されているすべての図は、筆者が撮影および作成したものである。

## 2 減少する新聞購読、ラジオは聞こえない

昭和村で、人々はどのように「新聞」「ラジオ」「テレビ」等のメディアを保有し、どのようにそれらと接触しているのか。図2は、その状況について、2004年調査と2010年調査を比較して表にしたものである。

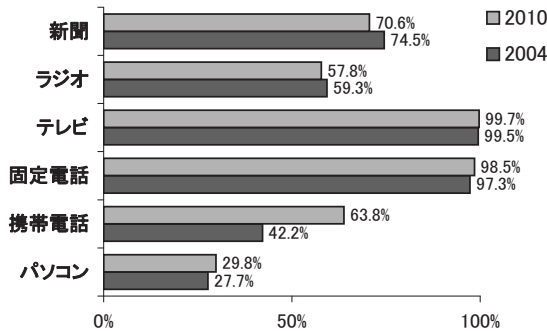


図2 新聞購読・メディア接触状況

まず、「新聞」であるが、2004年秋、新聞をとっている世帯は、回答478世帯のうち363世帯。購読率は74.5%であった。それが6年後の2010年、回答414世帯のうち新聞購読世帯は293世帯。購読率は70.6%に減少した。率にすれば、4%程度の減少であるが、母数となる昭和村の世帯数は減少しており、世帯数にすると70世帯ほどの減少となる。

新聞購読が70%程度にとどまり、しかも減少し続けている大きな理由は、配達事情にある。昭和村では、新聞は各家庭に配達されるとは限らない。図4に示すように、2004年、新聞が「宅配される」のは全体の50.0%。それ以外の家庭は「集落の一角にある集配箱まで毎朝新聞をとりに行く」42.0%、また、村の周辺地区にあたる小野川集落等では、人々は「郵送」で新聞を受け取っていた。その割合は8.0%であった。それが、2010年、「宅配される」は36.2%に減少、「集配箱に取りに行く」57.3%、「郵送」6.8%に変化した。



図3 集配箱

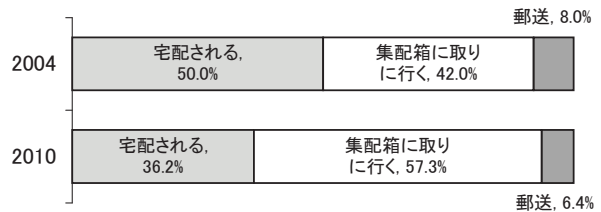


図4 新聞を受け取る方法は？

各家庭への配達が減った原因は、高齢化の進行の中で、「新聞を配達してくれる人が確保できない」からである。配達ができなくなった地区では、「集配箱」に新聞を置いてくるのが精いっぱいとなる。高齢者にとって、集落の一角とはいえ毎朝集配箱まで新聞をとりに行くのはつらい。雪の季節はなおさらである。結局、「新聞はやめるしかない」となってしまう。また、「郵送」についても、「お昼にならないと新聞が届かないし、郵送費がかかるので高くつく」と不評であり、購読をあきらめる人が増えている。

村で唯一の新聞店を営む本名次夫さん（82才）によれば、かつて800部を数えた購読部数は、現在では500部を切るまで減った。「とにかく世帯数が減ったし、高齢化も進んだ。新聞を配達してくれる人もいない。集配箱まで新聞をとりに行くのがいやだと言ってやめる人だけでなく、自宅の玄関まで新聞をとりにいくのがつらいというお年寄りも出てきた。そろそろこの仕事も終わりだ」と本名さんは嘆く。

次に「ラジオ」であるが、2004年には59.3%、2010年には57.8%が「ラジオを持っている」と答えている（図2）。しかし、このうちラジオを「よく聞いている」のは、18.3%に過ぎず、「たまに」が34.2%。47.5%が「聞かない」と答えている（2010年）。何故なら、山に囲まれた昭和村の周辺にはラジオの中継局がなく、受信状態が極めて悪いからである。早朝や深夜、あるいは山の高い所にのぼれば受信は可能だが、よく聞こえるのはNHK東京第1放送、東京第2放送である。

地域放送が聞こえないため、「災害情報」としてのラジオの役割も限定的である。

### 3 飛躍的に増えた携帯電話、ネット普及はまだまだ

2004年の調査と2010年の調査を比較して、著しい変化を見せたのは、携帯電話の保有である。2004年秋、携帯電話を持っている世帯は42.2%であった。それが、2010年には63.8%に伸びた。理由は、携帯電話の通じる地域が大きく広がったためである。

2004年、昭和村の携帯電話中継局は4か所。村の中心部でしか携帯はつながらなかった。村の大半の地区で携帯電話が使えないのに、40%以上が携帯電話を持っているのはむしろ不思議なほどであった。それが2010年には、中継局はドコモ6か所、Au3か所、ソフトバンク1か所の10か所に増え、どの地区でも携帯がつながるようになった。筆者が、今回の調査の際に持ち込んだFOMAカードで、どこでも不自由なくネットにつながったのには感激した。

携帯電話の普及は、若い世代にとくに著しい。図5は、携帯電話の普及を、65歳以上の高齢者のみで構成される「高齢世帯」と、それ以外の世代を含む「若年・多世代世帯」とに分けて見たものである。「若年・多世代世帯」の場合、世帯普及は86.7%。うち55.2%が「2台以上」を所有している。つまり、昭和村においても若い世代には「携帯電話はひとりに1台」が一般化しつつあるようだ。一方、65歳以上の「高齢世帯」の場合、世帯所有率は42.0%。うち2台

## 過疎・高齢化地域におけるメディア

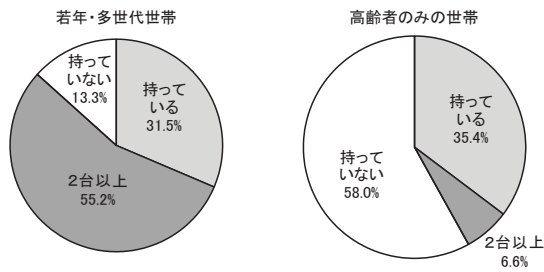


図5 携帯電話を持っていますか？

以上を所有している世帯は6.6%である。普及が進んだとはいえ、高齢者にとってはまだまだ一般的ではないことが、このデータからうかがえる。携帯電話でメールやインターネットをする人も、高齢者ではわずかである。

パソコンについては、2004年の保有率27.7%が、2010年には29.8%と、少ないながら伸びた。しかし、「高齢世帯」の場合、保有率は、2004年が10.5%、2010年が9.5%と伸びていない。また、パソコンでインターネットをしているかどうかという設問に、「している」と答えた世帯は全体で14.6%。高齢世帯では、2004年が9世帯（高齢世帯の4.1%）、2010年が6世帯（高齢世帯の2.9%）にすぎない。一般的に昭和村の生活において、インターネットを必要とする場面は少ない。今後、回線事情の改善を背景に、若い世代を中心にインターネット利用が増える可能性はあるが、現状では、ネットの伸びはまだまだといったところだ。

## 4 テレビと固定電話に頼る生活、デジタル化への不安

昭和村で、全世帯にほぼ100%普及し、人々が最も頼りにしているメディアは、「テレビ」と「固定電話」の2つである（図2）。「テレビを見る」「固定電話で、村を離れた子供たちや村の仲間たちと情報を交換する」。それが、この村の、とくにお年寄りたちにとって、主要なメディア接触である。とくに「テレビ」は、映画館もカラオケ店もないこの村で、唯一の娯楽であり、情報入手の最も大切な手段となっている。

人々はテレビをよく見ている。図6は、「テレビを何時間見えていますか」と聞いた2004年の結果である。「5時間以上」見ている人が、44.4%と最も多い。6時間、8時間という回答もあった。雪に閉ざされる冬季は「1日中テレビを見ている」というお年寄りも多い。このデータからは平均視聴時間は不明だが、NHKの「国民生活時間調査 2005年」による日本人の平均視聴時間、平日3時間27分、土曜4時間03分、日曜4時間14分のいずれをも大きく超えることは明らかである。よく見る番組は、ニュース、天気予報、そして、時代劇である。

ところで、2004年の調査で、「2011年にテレビがデジタル放送に変わることを知っていますか」という質問をした。「知っている」という回答は41.1%。また、「デジタル放送になったら、

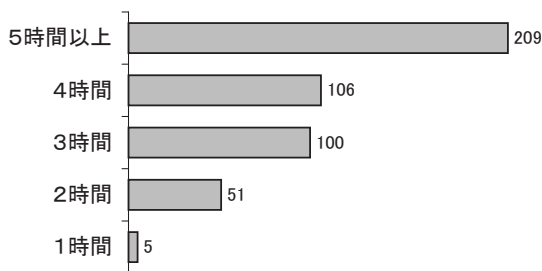


図6 テレビは何時間程度見えていますか？（2004年調査）

テレビを買い替えるなどの対応をしなければならない」ことを52.6%の人が知っていた。今でこそ、2011年のデジタル放送への移行を知らない人はいない。しかし、当時、デジタル放送は東京、大阪、名古屋で始まったばかり、国民の認知度はまだまだ低かった。にもかかわらず、これだけ認知度が高かったのは、昭和村の日常生活がテレビに大きく依存しているためと考えられる。

当時の聞き取りでは、デジタル放送について不安を語る人が多かった。「頼りにしているテレビが、デジタル化とやらで面倒なことになるらしい。テレビも高いものに買い替えなければならないらしい」そんな不安が住民の間に広がっていた。中でも、多くの人が問題と感じていたのは、テレビ受像機の買い替え等、受信対策の費用である。

図7は、デジタル受信機購入等にどの程度の費用をかけられるかを聞いた2004年の調査結果である。回答者の半数以上が「5万円以下」と答えており、「10万円以下」と合わせると、70%以上を占める。30万円以上負担できるとした人は4世帯（0.8%）に過ぎなかった。2004年秋の時点で、デジタル対応テレビはまだ高額であった。デジタルテレビで30万円以下という機種はほとんどなかった。「これでは受信機買い替え等はなかなか進みそうもない」というのが、調査をしての正直な感想であった。

昭和村の村民所得は、福島県の中でも下位に属する。「福島県市町村民所得推計（2002年）」による昭和村民ひとりあたりの分配所得は191万7千円。当時90あった福島県の市町村の中で84番目という低い平均所得である。村民の多くが独り暮らしの年金生活者。前述したように、最低の基礎年金受給者が多い。聞き取りでは「年金暮らしでは5万円以上をだすのは無理」「今

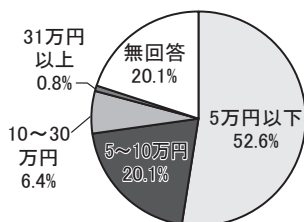


図7 受信機購入にかけられる費用は？（2004年調査）



の収入では生きていくのが精いっぱい。テレビを見られなくなるのは困るが、そんな高いテレビを買うお金はどこにもない」などという感想が数多く聞かれた。

## 5 デジタル中継局の建設 共同受信施設のデジタル化

福島県で、福島市・笹盛山の親局からNHKのデジタルテレビ放送が始まったのは2005年12月。翌2006年6月には民放テレビ4局のデジタル放送が始まった。続いて12月に、会津若松局が開局。以来、2010年12月までに、1局あたり59から60数か所のテレビ中継局が次々に建設された(図8)。福島県下のデジタル中継局の多くは、NHKを含むテレビ各社の共同建設である。

昭和村には、テレビ中継局が2か所。このうち村の北半分をカバーする昭和中継局は2009年12月に完成し、順調にデジタル放送が開始された。村の南半分をカバーする東昭和中継局の運用開始は2010年11月(正式開局日は12月6日)である。つまり、2010年夏の聞き取り調査の段階は、村の北半分ではデジタル放送が受信可能。南半分はまもなくデジタル放送が開始されるという時期であった。

ただし、図9に示すように、昭和村には、村の東部にもうひとつ特別な地域が存在する。小野川地区(3集落・55世帯)である。昭和村中心部から峠を越えたこの地区には、昭和中継局の電波も、東昭和中継局の電波も届かない。東側には、昭和村の最高峰である博士山(1482m)

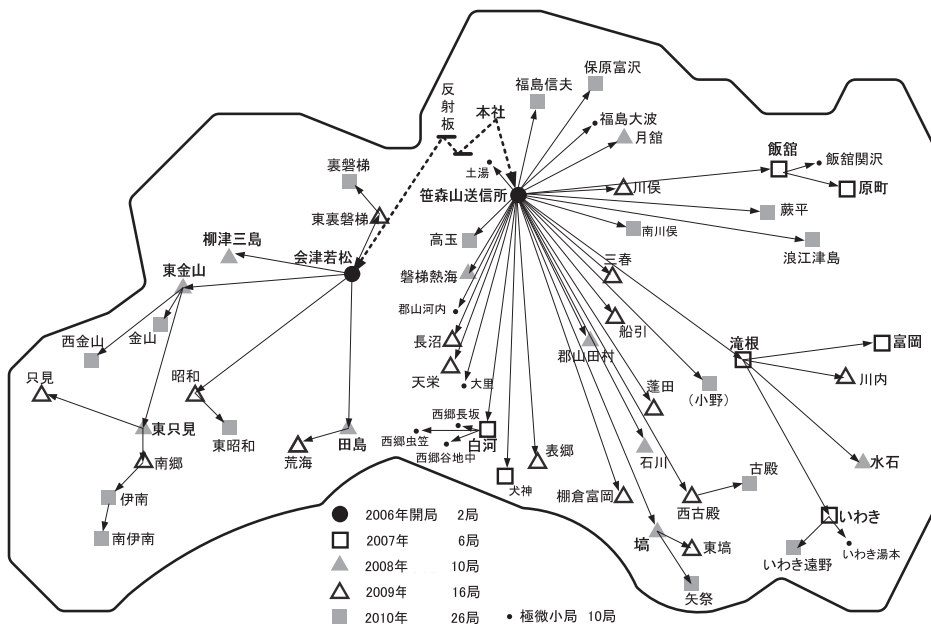


図8 デジタル中継局ルート図



図9 昭和村の中継局カバーエリア

がそびえており、地区は盆地状である。このため、小野川地区では全戸が共同受信組合を作り、博士山の肩に設置した受信施設で会津若松中継局の電波を受信、有線で全55戸にテレビ放送を配信していた。NHKが半分費用を負担する「NHK共聴」施設である。

会津若松のデジタル中継局は、2006年に開局した。しかし、この段階で新たな問題が明白となった。アナログ放送を受信している博士山の肩の受信点で、デジタル電波が全く受からないのである。

アナログの電波は、距離が遠くなるに従って弱り、乱れも出てくる。しかし、弱くなりながらも遠くまで届く。一方、デジタル電波は、電波を構成するゼロと1の信号が識別できるうちは乱れもなく、明瞭に受信できる。しかし、一定の距離を過ぎると、電波は突然識別不能となり、全く受信できなくなる。このため、これまで弱いながらもアナログ電波を受信できていた地点でデジタル電波が受信できなくなるケースを生ずる。これが「新たな難視」である。小野川の共同受信点は、典型的な「新たな難視」地区であった。

村当局とNHKではあわてて代替策を検討した。会津若松局の電波を受信できるところまで受信点を移動する。デジタル電波が届いている隣接の金山町からケーブルを引く。昭和の中継局または東昭和の中継局の電波を受信する新たな受信点を設ける。様々な案が検討されたが、どの案でも費用は数億円かかる。検討はデッドロックに乗り上げてしまった。

共同受信施設の問題は小野川共同受信組合だけの問題ではない。昭和村には、小野川の共同受信施設を含め、さまざまな規模の施設が合わせて8つある(表1)。これらの施設では、いずれもデジタル放送を受信するために多くの改修が必要となる。デジタル受信アンテナの設置、受信端末の設置、場合によっては各家庭に届けるケーブルを張り替えなければならない。

例えば、大芦地区の山神平の共同受信施設。この共同受信施設は、およそ40年前、この地区に住んでいた12戸が共同で自主建設した。当時、この地区の人々が生業としていたのは、漆器の土台となる型を作る木地師であった。しかし、会津漆器は時代の流れの中で勢いを失い、木



地師では食べて行かれなくなった。人々は地区を去り、現在残っているのは5世帯である。加えて高齢化の進行で、65歳以下の家族がいるのは1世帯に過ぎない。

山神平の共同受信施設をデジタル対応に改修するために、業者が試算した費用は200万円である。これを5世帯で分担しなければならない。1軒あたり40万円。村が費用の半分を負担したとしても、1軒あたりの負担は20万円である。2か月で7万円という最低の基礎年金受給者であるお年寄りにはなかなか負担できない額だ。

表1 昭和村の共同受信施設

	受信点	中継所	世帯数	改修費用	
(NHK 共聴)					
1	小野川共同施設組合	小野川字久九龍	会津若松	55	算定不能
2	野尻テレビ共同受信施設組合	野尻字戸中沢	昭和局	46	
3	佐倉テレビ共同受信施設組合	佐倉字天沼	東昭和局	22	
(村営施設)					
4	昭和村テレビ共同受信施設	下中津川字中島	昭和局	39	
(自主共聴)					
5	中向テレビ共同受信施設組合	野尻字上ノ山	昭和局	12	
6	日落沢テレビ組合	両原字日落沢	東昭和局	4	297万円
7	大芦テレビ共同受信組合	大芦字中組	東昭和局	3	160万円
8	山神平共同アンテナ組合	大芦字船鼻山	東昭和局	5	200万円

出所：昭和村役場資料

## 6 予想外に普及したデジタル受信機

2004年秋の調査およびその後の経過で明らかとなった昭和村におけるデジタル放送移行への課題は、①、年金暮らしの高齢世帯等にデジタル対応受信機が十分普及するかどうか、②、共同受信施設のデジタル化をどのように行うのか、あるいは、それに代わる対応策はあるのか、の2つであった。そこで2010年8月の調査では、この2点に関する聞き取りを大きなポイントとした。

まず、第1のデジタル受信機の普及および受信状況。聞き取り調査の結果を、前述の3地区に分けて示したのが図10である。調査の回答世帯数は415。ただし、うち1軒は「テレビを持っていない」と答えているので、テレビについての回答総数は414となる。

3地区のうち、昭和の中継局がカバーする村の北部地区の回答世帯は216。このうち、すでにデジタル対応受信器を1台以上所有している世帯は152、率にして70.4%である。昭和の中継局はすでにデジタル放送を出しているので直接受信が可能だが、調査時点で実際にデジタル放送を見ている世帯は129。23世帯はデジタル対応受信機を持つてはいるが、共同受信の世帯。共同受信施設のデジタル化が進んでいないため、アナログ放送しか見ることができない。残りの64世帯はデジタル受信機をまだ所有していない。

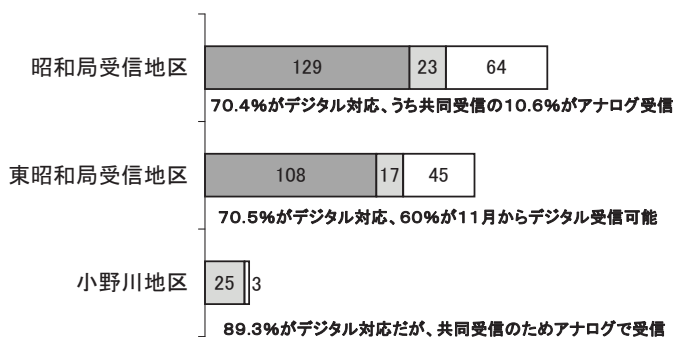


図10 地区別に見たデジタル対応状況

東昭和中継局がカバーする村の南部地区。東昭和のデジタル中継局は2010年11月試験運用開始、12月本放送開始なので、調査時点で受信できるのはアナログ放送のみである。しかし、この地区（回答170世帯）では、共同受信に頼る17世帯を含め、125世帯がデジタル受信機を所有していた。率にして73.5%。かなりの普及である。このうち電波を直接受信している108世帯では、2010年11月以降、デジタル放送が受信できる。

第3の地区、小野川地区は、すべての世帯が共同受信施設に頼っている。小野川の共同施設の状況は前述した通りであり、デジタル受信に大きなハードルがあるのだが、この地区でも回答28世帯のうち25世帯がデジタル受信機を所有していた。

3地区合わせてのデジタル受信機所有率は、414世帯中302世帯、72.9%である。しかも、購入しているのはどの家も大画面のハイビジョン対応テレビ。デジタルチューナをメインの受信機として購入している世帯はなく、チューナを購入していたのは、2台め、3台めの受像機に対応するケースのみであった。2004年の調査の際に、「デジタルテレビを購入するのは無理だ」という答えがあれほど多かったのに、ここまでの普及は予想外であった。

考えられる理由の第一は、デジタルテレビの価格が2004年当時に比べ劇的に安くなったこと。2004年当時、30万円以下でデジタル対応テレビを買うことは難しかった。だが、2010年には、10万円以下でも買える機種がいくつも出てきた。年金暮らしのお年寄り世帯でも何とか無理すれば手の届くところまで価格は下がってきた。もう一つの理由は、やはり、昭和村での生活にとってテレビは唯一の娯楽であり、欠かせない情報入手の手段であること。生活必需品である以上、多少無理してでも、人々はデジタルテレビを購入する。

もうひとつ、興味深かったのは、デジタルテレビを「量販店で買った」という世帯が数軒しかないことであった。それらは「都会に出ている息子が買ってくれた」などのケースであり、ほとんどの世帯は村内の電器屋さんで購入していた。昭和村には電器店が3軒、ほかに電器製品を扱う農機具店が1軒ある。人々がデジタルテレビを購入した動機は、「子供のころからよく知っている〇〇電器の〇〇ちゃんに勧められたから」「買うのは大変だったけど、農機具さんにはいつもお世話になっているから」等であった。村社会ならではの近所づきあいがデジタル

テレビ普及に大きな役割を果たしたことがうかがえる。

調査段階でデジタルテレビを持っていない世帯は27.1%。これらの世帯の多くは「2011年7月までには買うつもり」としており、問題はさほどなさそうである。ただし、少数ではあるが、なお、「デジタルテレビの購入は無理」とする高齢世帯も存在する。

## 7 全戸に光ファイバーを引く

もう一つの課題、共同受信施設のデジタルへの改修。この問題が解決しなければ、共同受信地区では、デジタルテレビを購入しても、アナログ放送しか受信できない。共同受信施設でデジタル電波が受けられない小野川地区などの課題をどう解決するのか。そこで、村当局が決断したのは、「全651戸に光ファイバーを引く」という劇的な解決策であった。

実は、全戸に光ファイバーを引く計画は、共同受信施設の問題が表面化した当初から検討がされていた。最初は、いわゆる「平成の大合併」。近隣の町村が合併し、その結果認められる「合併特例債」で光ファイバー網を一気に整備しようという計画であった。しかし、合併後の役場の所在地等をめぐって合併協議は不調に終わり、この計画は宙に浮いた。

何とか費用を捻出できないか、その後も検討が続けられた。それが大きく動いたのは、政権が民主党に移る過程で「地方への支援」が大きな政治課題となり、いくつかの交付金や補助金の適用が可能となったためである。図11は、昭和村当局が苦心に苦心を重ねてひねり出した光ファイバー網の建設費4億2千万円の内訳である。「地域活性化交付金」「公共投資臨時交付金」などの費目が並ぶ。テレビ放送の配信が理由では「ICT整備交付金」は使えないが、それも古くなった防災無線の代替として「FM告知」端末を全戸に設置することで適用可能となった。

全戸に光ファイバーを引きこみ、FM告知端末を設置する。ここまでは利用者側の負担はない。その上で、希望する世帯はその回線とテレビとをつなぎ、デジタルテレビ放送の配信を受けることができる。この場合、住民は村役場と契約を結び、月額500円を村に支払う。月額500円という負担額は、これまで共同受信施設を利用していただいていた世帯が共同受信組合に払っていた費用と同額である。

調査を行った2010年8月、昭和村では、各所で、光ファイバーを引く工事が行われていた。昭和村役場にはすでにデジタルテレビ放送の受信設備と光ファイバー網に配信する設備が完成しており、屋上の受信アンテナも高性能のものに取り替えられた。光ファイバーが各戸に整備

	公共投資臨時交付金	ICT整備交付金	過疎債	一般財源
地域活性化交付金	その他臨時交付金			

図11 光ファイバー網建設の財源（総額4億2千万円）



図 12 光ファイバー工事

され次第、契約者にはデジタル放送が配信される。これまで共同受信施設を通じてアナログ放送を受信していた世帯は、負担増なくデジタル放送を受け取れることになる。地上波デジタル放送のほか、希望者にはBSデジタル放送も配信されるが、その場合は当然NHKにBS受信料を支払わなければならない。

これとは別に、希望者は、光ファイバー網を使って「光電話」や「高速インターネット」サービスを受けることもできる。この場合、希望者はNTTと光電話契約やBフレッツの回線契約を結ぶ。もちろんこうしたサービスを受けるには、月額6～7千円の利用料が必要である。村当局は建設した光ファイバー網をNTTに貸与するIRU（Indefeasible right of user）契約を結んでおり、NTTはサービスの利用契約数に応じて使用料を村当局に支払う。つまり、光電話やインターネット回線サービスの契約者が多ければ多いほど、村にはNTTからの使用料収入が入ることになる。

調査では、各世帯に「テレビ放送の配信契約を結ぶか」「NTTのインターネットサービスを契約するか」等についても聞いている。ただし、これらについては、村当局が住民に仕組みそのものの説明を始めたばかりであり、契約についての理解は十分に浸透していなかった。調査の集計では、テレビ配信を受ける契約については、「契約する 33%」「しない 26%」「未定 41%」。一方、NTTとネット回線契約等を結ぶかどうかについては、「契約する」とした世帯は全体の10%以下であった。

2010年11月現在で、村当局に「テレビ契約」を申し込んだのは、およそ300世帯。一方、NTTは全戸に対して営業活動を継続中だが、まだ契約者は少数である。

## 8 なお残る課題

以上のような経緯で、困難に直面していた昭和村でのデジタル放送移行は、何とか展望を開

くことができた。多くの財政的手法を駆使し、光ファイバー建設にこぎつけた村当局の努力は大いに評価される。とはいえ、村の課題はこれで終わったわけではない。

山間をぬって、あるいは峠を越えて、村の全域に引いた光ファイバー網および全戸の端末機器等を、どう維持し、保守管理していくのか。村の一応の試算では、保守費は年間750万円程度とされている。だが、奥会津は福島県で最も過酷な豪雪地帯。以前に比べれば積雪量は随分少なくなったが、それでも何年かに1回は記録的豪雪に見舞われる。維持費がその額で収まる保証はない。

この保守費の財源として見込まれているのは、テレビ配信の利用契約者が支払う月額500円の利用料、それに、NTTが村に支払う回線使用料である。しかし、テレビ配信の利用者が300世帯だとして、村に支払われるのは年間180万円。また、NTTが村に支払う回線使用料は、NTTのサービス利用者数によって決まる。村やNTTとしては「なんとか200世帯以上が利用すれば」としているが、インターネット利用が進んでいない昭和村の現状では、契約世帯数はとてもそこまでは届かない。

初期投資の建設費については、各種の交付金を活用することで、起債等の負担を最小限に抑えた。とはいえ、過疎債5700万円、村の一般財源からの支出4千万円あまり。これらが今後の村財政を圧迫する。昭和村の財政力指数は0.11。つまり財政の89%は外部財源に頼っている。過去の起債残高も14億円に上っている。村の財政をどう切り盛りしていくのか。財政担当者の四苦八苦は今後も続くことになる。

そうした意味で、今回の調査報告は問題の最終報告ではない。何よりも、自然減、社会減あわせて毎年50人程度にのぼる過疎化の進行をどうしたら食い止められるのか。過疎・高齢化の進行の中で、地域社会がどう変容していくのか、今後も多くの角度から注視していきたい。

